

医療法人済恵会 広報誌
オアシス84号

広報誌オアシス 制作 広報委員会
〒379-0116 群馬県安中市安中3532-5
Tel (027) 382-3131 FAX (027) 382-6568

未曾有の災害に備えて

すっかり秋めいてまいりました。皆さんお変わりありませんでしょうか。今年の夏は日本中が多くの災害に見舞われました。幸いなことに群馬県安中市は大きな被害もなくほっとしているところです。群馬県民は何となく自分の県は災害には無縁であると思っているのではないのでしょうか。これは行政にも言えることです。例えば水害が起きた時どこに避難するか住民の方で知っている人がどのくらいいるのでしょうか。まさか安中公民館が避難所ではないと思いますが・・・なぜなら碓氷川の近くで最も低地にある公民館だからです。水害ではひとたまりもありません。では地震の時はどうなのでしょう。がちりした建物なので避難所には良いかもしれません。それではその時水の備蓄はあるのでしょうか？非常トイレの設備は？食料の備蓄は？行政のみが知っていても大規模災害の手が回るのでしょうか？

地域の力で試されることは自助、共助、公助の3つの力です。自助はもちろん自分自身で生き抜く力です。共助は地域の人たちが助け合って生き抜く力です。公助は行政による援助の力です。今回の北海道の地震で最も大きな課題は停電でした。北海道全土がブラックアウ

医療法人 済恵会
理事長 須藤 英仁



トになってしまいました。真っ暗です。こんな時どこか明かりのついている場所があれば人々の大きな支えになると思います。病院には自家発電装置があります。建物の耐震も普通の住宅に比べれば強くなっています。建物も4階ですので水害時も強いと思われれます。ただ燃料の備蓄は充分ではありません。半日程度しか持ちません。消防法で蓄えられる重油の量の上限が決まっているからです。また食料も入院患者さんの数日分は備えてありますが地域の方の分まではなかなか大変です。水の備蓄も相当量確保しておりますがどこまで持つか不明です。私たちは自助により出来ることは行っていく覚悟はあります。しかし足りないところを補ってくれる公助の部分がもう少し必要なのです。市の職員だけが知っていても何の役にも立ちません。住民を信頼しどのくらい情報共有をするか、日ごろ訓練を行っているかが大きな力となるのです。

須藤病院は災害時、地域の方の頼りにされる施設として頑張ります。それにはより多くの市民の方の力も重要です。大きな共助が出来ますようしっかり準備だけはしてまいりましょう。

季節性の感染症を予防しましょう

こんにちは、病院の感染対策担当をしております、看護師の川合です。暑さ寒さも彼岸までとよく口にしますが、日が暮れるのも一日一日と早くなりました。周りの木々の葉も色づき、紅葉の季節へと変化しています。そして、季節性の感染症であるインフルエンザウイルスやノロウイルスの流行が始まる頃でもあり、1月から3月にピークを迎えます。

インフルエンザは、咳やくしゃみのしぶきに含まれるウイルスや、しぶきに触れた手から物、物から手を介してどんどん移っていきます。手洗いやマスク（咳エチケット）は、予防対策になります。当院でも、アルコール消毒剤の手洗いの強化を行っています。面会の時は、病室へ入る前と帰る時は、アルコール消毒剤による手指消毒を積極的にお願ひします。

ノロウイルスは、嘔吐や下痢などの排出物にたくさん潜んでいます。そのため、排出物の処理は消毒剤の濃度を確かめてきちんと行って下さい。厄介なことに、ノロウイルスは、アルコール消毒剤によ

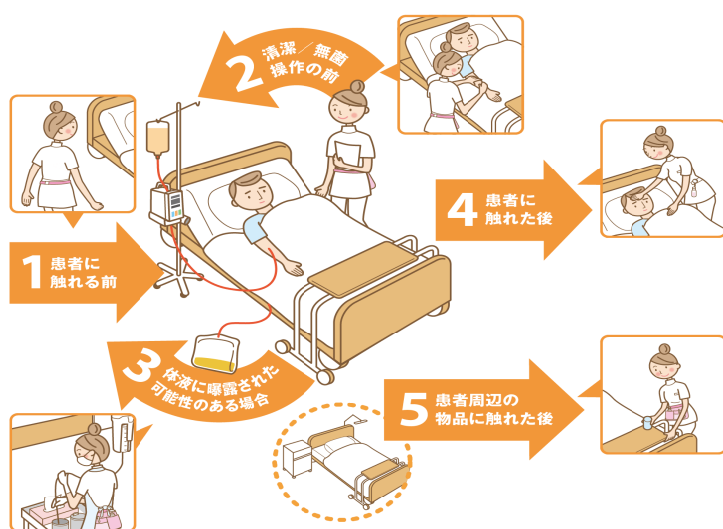
る手指消毒では、手についたウイルスを除去できません。有効な手指消毒は、流水による手洗いとなります。

現在、当院では、感染症予防の観点から未就学時のお子様の面会制限を行っています。インフルエンザなどの流行時期には、制限が強化され大人の方も原則面会謝絶となります。患者さん、家族の方々には、大変ご迷惑をお掛けしますが、感染症が蔓延しないためにもご協力をお願いします。

当院では、10月よりインフルエンザのワクチン接種を開始しています。ご希望の方は、医師、看護師、受付事務等に声を掛けて下さい。

これからますます朝晩冷えてきます。運動・栄養・睡眠とバランスの取れた生活が一番ですが、なかなか難しい事です。体力が低下すると、免疫力も低下し、細菌やウイルスが侵入しようと狙いを定めています。いつもと体調が違うと思った時は、自己判断せずに早めに受診することをお勧めします。

<看護師が行う手指消毒のタイミング>



マスクの装着ポイント



- ① ゴムひもで固定し、鼻と口を確実に覆う。
- ② 鼻の形にワイヤーを隙間がないように調節する。

いつも介護老人保健施設めぐみをご利用いただき、ありがとうございます。

さて本年度の介護保険改定で、強化型の介護老人保健施設は、地域貢献活動を行い地域に根ざした活動をし、近隣の方と交流を深めていくように定められました。以前より地域の方にはめぐみ祭りや、防災訓練へ多くの方のご参加を頂いておりましたが、今回、近隣の方をお招きして7月21日にめぐみ内にて「めぐみカフェ」を開催させていただきました。内容としましては、

- ①「もしも、介護保険が必要になったら。介護保険制度を説明します」を居宅介護支援事業所こかげの高野主任ケアマネージャーより説明がありました。
- ②「自宅でいつでもできる運動を覚えましょう。転倒予防の運動を教えます」をめぐみの理学療法士より実演を交え一緒に行いました。
- ③「めぐみ職員とお茶を飲みながらお話ししましょう」ではお茶やジュース、手作りの五平餅、きなこドーナツ、梅ゼリー、塩チーズクッキーを召し上がっていただきながら、普段あまり話す機会が無い現場の職員と1時間程度、団

らんしていただきました。

参加いただいた方から、介護保険の全てが解らなかったが何となく解った・相談できる場所が解った・転倒予防の運動では、専門職から説明があり分かり易かった、もっと教わりたい・めぐみがどんな施設かわかった・お金を払ってもいいので定期的に行って欲しい等の感想をいただきました。今回、開催させていただき、介護保険のサービスが必要だったが申請の仕方が分からずそのままにしていた方もいらっしゃいました。2000年に介護保険が施行され18年が経ちましたが、実際に必要としている方に周知されておらず、どこに相談していいかもわからないのが現実であると感じました。今後も、めぐみと致しましては、現在、ご利用されている方、これからご利用を考えている方に、個別にご相談させていただき、安心して地域の中で過ごして頂けるように努めてまいります。ご不明な点がございましたらお気軽にめぐみまでお問い合わせください。今後も介護老人保健施設めぐみをよろしく願いたします。



地域連携室よりお知らせ!

医療・福祉関係事業所の皆様いつも大変お世話になっております。医療と介護の連携を目指し、毎月第一月曜日には顔の見える、連携しやすい関係作りになる様に「地域包括ケア会議」を開催させていただいております。当院も皆様と有意義な時間をともに共有出来る様に、ミニレクチャー等を準備させていただいております。

引き続きご参加していただけます様、宜しくお願いいたします。

～照会書式について～

ケアマネージャーさん・障害者施設相談員さんが、担当者会議等に必要とする主治医の照会書式を当院では診療情報提供書として、取り扱いをさせていただいております。

必要な事業所様・ご担当者様は当院のHPに書式がありますので、ご利用ください。

またその際、ご本人様・ご家族様に同意書（書式2）を取っていただきますようお願いいたします。

～患者様・ご家族様へ～

介護保険・福祉サービス等のご利用に当たり、ケアマネージャーさん・相談員さんからの確認事項等を、主治医より文書にして提出させていただきます。

- ①個人情報（病気のこと等について）を取り扱うこと
- ②診療情報提供料という料金が発生すること。

上記のことを、ご理解いただきますようお願いいたします。

地域連携室

退院調整看護師： 堀

社会福祉士： 清水・三好



須藤病院 地域連携室 URL QRコード

<http://med.wind.ne.jp/sutoh-hp/renkei/>